

令和8年度  
町政執行方針



平 取 町

令和8年第2回平取町議会定例会にあたり、私の町政執行に関する所信の基本的な方針を明らかにいたします。

第7次平取町総合計画案のテーマである「みんなでつくろう！びらとりの未来（あした）！」を掲げ、町民と一緒にそれぞれの夢（あした）を実現できるまちづくりを引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、議会、町民の皆様のご理解、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

世界は今、複数の地域で緊張が高まり、核軍縮の後退や中東・ウクライナ情勢の悪化など、国際秩序が揺らぐ不安定な局面にあります。特に米露の核軍縮枠組みの失効が世界的な安全保障リスクを押し上げています。世界経済は「低成長・高不確実性」が続く見通しで、米国の貿易政策変更や世界的な投資停滞が日本経済にも影響を与えている状況です。

日本の政治と経済は、高市首相政権の下で大きな転換期を迎える様相です。2月8日行われた衆議院議員選挙で与党は歴史的な大勝を収めました。今後の経済対策等への対応が国内経済の持続可能性を左右するカギとなっています。また、地方創生に関しては「地域未来戦略」という経済重視の新たな枠組みを掲げており、注目すべき点となっています。

令和8年度の国の予算案は、一般会計の総額が過去最大となる12兆3,092億円となり、歳入面では、堅調な企業業績などを背景に税収が過去最大の8兆3,350億円になると見込まれていますが、不足する財源をまかなうため、国債を新たに2兆9,840億円発行する計画です。歳出では、医療や年金などの社会保障費が拡大し、3兆9,559億円となるほか、防衛力の強化に伴い防衛関係費は8兆8,093億円に増え、いずれも令和7年度の当初予算を上回りました。

さらに、地方交付税交付金は2兆8,778億円、国債の償還や利払いにあてる国債費は、長期金利の上昇を背景に過去最大の3兆1,758億円となります。

国債の発行額は、令和7年度当初予算と比べ9,369億円増え、財源の4分の1を国債に頼る厳しい財政状況が続く見通しです。

令和8年度平取町各会計予算は、第7次平取町総合計画事業実施計画を基本とし編成いたしました。一般会計の総額は80億6,000万円で令和7年度と比べ8.1%、6億700万円の増となっております。住民ニーズや将来を見据えた事業への対応、さらには義務的経費の増大などにより、財源の確保や配分などは依然として厳しい状況は続きますが、本予算の執行にあたり次の内容で分野ごとに重点的に取り組んでいく所存です。

## **第1「豊かな心を育むまちづくり」(教育・文化)【町長部局関連分】**

### **【アイヌ文化】**

「平取町アイヌ施策推進地域計画」に基づき、平取町のアイヌ文化の継承、復興のため、地域の団体、国や関係団体との連携のもと多様な文化の共生、共存を国内外に発信するとともに、沙流川流域のイオル(伝統的生活空間)の再生をはじめ、21世紀・アイヌ文化伝承の森プロジェクト事業などの各種事業も、様々な視点からの検証などによりさらに内容の充実を図り、継続的に取り組んでまいります。令和8年度はアイヌ文化の伝承、保存に貢献され国会議員の立場で、アイヌ新法等の制定に関わった萱野茂氏の生誕100年の年でもあり、博物館での特別展をはじめ記念事業を実施する予定です。

また、第4次選定が完了した「重要文化的景観」のさらなる普及啓発と沙流川流域のアイヌ文化の今日的継承の価値と活動を体系的に構築する「びらとりエコミュージアム構想」も推進してまいります。

### **【平取高等学校の存続】**

高校がなくなることによる地域の衰退が懸念されることから「平取高校の魅力化を図り存続させる会」での協議などをもとに、入学者

の獲得について取り組みを強化してまいりました。令和6年度から地域みらい留学を通じて全国募集を開始すると合わせ、内部進学率の向上に努めた結果、令和8年度の入学希望者は33名となりました。

このことへの対応として、道外、町外からの入学者の受け入れ体制の整備を図るため、令和8年度には学生寮を整備する予定です。

また、地域資源を活用した特色ある教育プログラムの実践を地域の方々の議論と協力により支援する体制を作ってまいります。

学力向上のための「びらとり義経塾」の運営に関しては、利用実態等を改めて検証し、より効果的な運営方法について検討してまいります。

## 第2「健康で楽しく暮らせるまちづくり」(保健・医療・介護・福祉)

### 【健康づくり】

町民の健康寿命の延伸を目標として一人一人が自分らしく豊かな人生を送れるよう健康づくり活動を推進してまいります。

「第1期平取町健康増進計画」での7つの柱で特に重点的に取り組む柱を「生活習慣病対策」、「こころの健康対策」「禁煙対策」としております。

これらを基本に、働き世代への介入を増やし、事業所等での保健指導、健康教育を強化するとともに各種検診の受診率向上に向けた勧奨等の取り組みを進めてまいります。

また、地産地消につながる食を通じた健康づくりを推進するため「平取町食育推進計画」に沿って、丈夫で健康なからだづくりをめざす食育事業を継続してまいります。

### 【地域医療】

平取町国民健康保険病院は、地域の基幹的な公的医療機関として、診療から健康診断、予防接種など長年にわたり町民の健康を支える重要な役割を果たしています。

今後も救急医療体制の維持、高度化・多様化する医療ニーズに応えるため、関係機関との連携を強化し、必要な地域医療体制の確保を図ってまいります。

経営は医師を中心とした医療スタッフの努力及び診療報酬の改定等により令和8年度の医業収益は増額を見込んでおりますが、人件費や物価の急激な高騰により経営環境は厳しさを増しております。今後も「平取町国民健康保険病院経営強化プラン」に基づき経営健全化の具体的な方策を進め、安定的で質の高い医療サービスの提供をめざしてまいります。

### 【高齢者福祉（地域包括ケア）】

高齢者ができる限り自分の力で自分らしく尊厳を持って暮らすことができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスの提供や、安定した介護保険制度の確立をめざしてまいります。介護予防活動としての「通いの場」の充実、医療と介護が一体となった支援体制、介護保険の安定的な運営による高齢者福祉サービスの安定供給など、第9期平取町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、病院、地域包括支援センター、平取町社会福祉協議会や平取福祉会、企業等が相互に連携し、健康づくりや介護予防に取り組める体制の強化、及び支援制度などのさらなる充実を図ってまいります。

### 【障がい者福祉】

障がいのある方が、必要な支援を受けながら、地域で自立した生活を送り、仕事や学び、趣味などを通じて地域とつながることをめざし、地域において必要な障がい福祉サービス、相談支援、及び地域生活支援事業などの各種サービスを計画的に提供できるよう「第1期障がい者プラン」に基づき推進してまいります。

平取養護学校高等部の卒業生などを含む障がいのある方が、可能な限り地域での自立をめざすことができるよう、就労の場の拡充と住居などの確保のため、令和8年度で本町グループホームの建設と指定就労継続支援事業所の整備に向けて関係団体と協議のうえ、具体的な整備を検討してまいります。

### 【地域共生・生活支援】

自治会をはじめ、各地域で活動を行う民生委員・児童委員や福祉委員の方々には、地域福祉活動推進のための大きな役割を担っていただいております。しかし、人口減少などの要因により、地域福祉活動を担う人材の確保や活動資金の調達に苦慮する状況が顕著になっていることから、地域活動への必要な支援体制を、自治会や関係団体との協議の中で取り組んでまいります。

### 【アイヌ福祉】

アイヌの人々の生活の安定と雇用の促進を図るため、生活相談支援体制を充実させるとともに、各種貸付制度等については、利用する側の立場に立った条件の検討が求められている現状がありますので、制度の有効かつ安定的な運用のための検討を進めてまいります。

また、各地域の生活館等の適正な維持管理と、令和8年度には荷負生活館の改築も計画に沿って実施してまいります。

## 第3 安心して子育てできるまちづくり（子ども・子育て支援）

### 【妊娠・出産・子育て支援・地域の子育て支援】

令和7年度を初年度とする「第3期平取町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども家庭センターを核とした相談・支援のワンストップ化を進め、母子健康手帳の交付や親子教室、乳幼児健診、予防接種など総合的な母子保健事業を実施し、妊娠期から切れ目のない支援を行い、平取町の子どもが、健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

また、放課後児童クラブ、児童館等の受け入れ環境を検証し、子どもの居場所と体験活動の機会の充実を図ってまいります。

### 【保育・幼児教育】

児童数が減少してゆくなか、町内の認可保育所や認定こども園の

運営は厳しい状況にあり、さらに保育人材の確保も課題となっています。保育士の処遇改善や働きやすい職場づくり、研修・相談体制の充実を図り、人材確保と保育の質の維持向上などに関し支援を行い、合わせて保護者の経済的負担軽減のため、保育料の無償化による支援を継続してまいります。

### 【仕事と子育ての両立】

ひとり親家庭をはじめ、仕事と子育ての両立に必要な相談支援体制を整備し、就労支援機関等との連携により、家計、養育、就労を一体的に支える支援を進めるとともに、働き方や家庭の状況に応じた、延長保育や放課後の居場所づくりなどの環境整備を進めてまいります。

## 第4 活力を生むまちづくり（産 業）

### 【農 業】

平取町の主要作物である施設野菜の栽培は、昨今の地球温暖化の影響といわれる猛暑や、燃油をはじめとした資材物価等の高騰により厳しい状況にありますが、令和7年度の販売額がトマトでは42億8,190万円、キュウリも3億6,790万円を超え、「びらとり」ブランドは確実に定着してきています。

反面、生産農家の高齢化や離農、働き手の確保ができない等の理由により作付面積は減少してきており、産地維持のため、後継者や新たな担い手、労働力の確保が大きな課題となっています。

担い手確保のための新規就農支援、第三者継承、「就農チャレンジ農場」での研修生の育成などに引き続き取り組み、支援制度の拡充等を図ってまいります。

合わせて省力化、省人化、生産性の向上を図るため、スマート農業を推進してまいります。

「びらとり和牛」については、飼料、資材や人件費などの生産経費は依然として高止まりが続いています。素牛の価格は堅調である一方、枝肉の価格は消費低迷が要因で低い状況にあり、平取町畜産公社

を含む畜産農家の経営は今なお厳しい状況が続いております。

先人が築いてきた「びらとり和牛」のブランドを継承するためにも厳しい時期を乗り越える持続可能な生産体制づくりについて、畜産公社や関係農家、農協、関係団体との情報共有などにより、様々な視点での検討を進めてまいります。

酪農・養豚・軽種馬等の畜産振興についても生産者及び関係団体との協議連携を基本に、平取町としての支援を継続してまいります。

農業生産基盤と農村生活環境の整備を計画的に進めることで、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を引き続き図ってまいります。

また、国の制度改変に伴い水田の畑地化が急速に進み、各地域における農業の将来像を描く「地域計画」に基づく農地の保全や有効活用の重要性が高まっています。今後、新たな土地利用型農業法人の誘致の検討をはじめとし、畑作物や露地野菜の作付振興、農業施設の効率的な維持管理、耕作放棄の防止等、各地域の課題解決に向けて地域や関係機関と十分に協議を重ね対応してまいります。

## 【林業】

平取町の森林は豊かで恵みある貴重な自然資源であり、その多面的機能の発揮と維持・増進を図るために、森林環境保全整備事業や森林環境譲与税を活用し、持続可能な森林整備を推進してまいります。

町有林の適切な管理と循環型経営を確立するために、年間皆伐事業量を30haと設定し、必要な施業を計画的に進めるとともに、民有林については、安定的な森林整備と効率的な施業のため、森林整備計画に基づいた造林事業等を推進し、所有者の経営安定を図ります。

合わせて、林業の生産性向上を図るために、森林施業の基盤となる林道等の開設や適切な維持管理を推進してまいります。

担い手不足と就業者の高齢化が進んでいる森林作業現場において、労働条件の改善、技術・技能の向上、労働災害防止等を図るための助成や支援を進めてまいります。

また、子どもたちが身近に木とふれあうことのできる場を提供し、豊かな心を育むための木育推進事業を進めてまいります。

### 【商工業】

人口減少、時代の趨勢や消費者の価値観の変化などから、町内の商工業者の経営は厳しい現状にあります。

継続可能な経営を支援するため、後継者対策として事業承継支援制度、小規模事業者の借入れに対する利子補給制度を継続運用するとともに、町内での起業環境の整備や地域の素材を活用した新たな商品開発、空き店舗を活用した賑わいの創出などについて、商工会をはじめ関係機関と連携し積極的に進めてまいります。

### 【雇用・人材育成】

農林業、建設運輸業、医療福祉など地域を支える産業の担い手確保に向け、各事業所などにおける労働力確保や技術継承などについて支援をしてまいります。

## 第5 地域資源を活かしたまちづくり（観光）

### 【観光基盤・観光資源】

アイヌ文化体験などによるアドベンチャーツーリズムなどの提供や、観光資源としてのすずらん群生地、国立公園ポロシリ、二風谷コタン、びらとり温泉ゆから、義経神社、映画ロケ地、二風谷ファミリーランドやニセウエコランドなどへの積極的な誘客と合わせ、観光資源の新たな掘り起こしを、観光協会やアイヌ文化振興公社などの関係団体と連携し推進してまいります。

ふるさと納税については、平取町の魅力向上と新たな返礼品の掘り起こしや特産品のピーアール効果を期待するとともに、寄附額4億円をめざし取り組みを強化してまいります。

### 【観光プロモーション・観光体制】

観光情報の効果的な発信のため、各種メディアやSNS、WEBなどの各種媒体を活用しながら、首都圏でのプロモーションや公式キャラクターによる発信を強化してまいります。

平取町の観光事業の主体となる観光協会の機能を強化し、観光事業の担い手や自然、文化ガイドなどの人材の育成を、観光協会、地域と連携し進めてまいります。

## 第6 「環境に優しいまちづくり」(ゼロカーボン・環境共生)

### 【脱炭素・エネルギー・循環型社会】

エネルギーの地産地消をめざし、ゼロカーボンシティ宣言に基づく地球温暖化対策実行計画に取り組み、木質バイオマスの活用をはじめ、地域の再生可能エネルギー活用による地域内経済循環型システムのさらなる構築と家庭での脱炭素についての啓発や取り組みを進めてまいります。

また、ごみの減量化、資源のリサイクルを積極的に推進し、負荷環境の低減をめざした循環型の地域づくりを進めてまいります。

### 【自然環境】

日高山脈襟裳十勝国立公園をはじめ、平取町の豊かな自然環境を次世代へ継承するため、緑化の推進など、適正な保全活動を推進します。また、ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策を関係機関と連携し進めてまいります。

### 【景観・公園】

平取町景観計画や平取町文化的景観保全計画などに沿って、景観の保全に努めてまいります。また、当町でも大規模な太陽光発電設備の整備の需要が高まる傾向にありますが、脱炭素社会の実現と良好な景観形成の両立を図るため、実行性のあるルールなどの検討を進めてまいります。

## 第7 快適に暮らせるまちづくり（安全・安心なまちづくり）

### 【防犯・交通安全】

警察、推進団体、自治会などとの連携協力を深めながら、町民を犯罪及び交通事故の加害者にも被害者にもさせない意識の啓発と環境づくりに取り組むとともに、詐欺や悪質商法に関する情報提供などを行い、消費者の被害防止対策を強化してまいります。

### 【防災・減災】

災害時における危機管理体制を充実させ、迅速な対応を可能とする体制を強化するため、計画的な備蓄品の確保、関係機関、団体との協力体制の確保や町民の防災意識の向上を図り、減災及び想定する災害に対応できる体制を構築してまいります。

### 【救急・消防】

消防はさらなる資機材の充実強化、消防団との綿密な連携に努め有事の際の適切な対応を図るとともに、救急体制は各関係機関との連携を強化し、救急隊員のスキルアップを図り、救命率の向上に努めてまいります。合わせて老朽化した平取消防署消防団本部合同庁舎の建て替えについても検討してまいります。

### 【道路・交通】

日常の巡回、連絡体制の強化、予防保全型の維持補修による道路、橋梁施設の長寿命化を図ってまいります。合わせて、道路交通の円滑化と安全確保のため、幹線道路の適切な維持管理に努めてまいります。

また、国や北海道が管理する道路施設の整備については、一般国道237号の維持補修や道道平取静内線の貫気別市街地区間の整備、道道宿志別振内停車場線改良など、町内に多くの整備箇所があることから、引き続き関係機関に早期整備を強く要請してまいります。

地域公共交通の運用については、通学や高齢者や障がい者の移動手段の確保のため、現在の路線バス、デマンドバス、福祉バスなどの

利用実態等の把握などを基に、経済的、効率的なそれぞれのニーズに対応できる持続可能な公共交通の在り方を検討してまいります。

### 【水道・生活排水・河川】

安全な水の安定供給のために水需要を的確に把握するとともに簡易水道配水管長期整備計画に基づき効率的な水道管の更新を進め、有収率の向上をめざすと共に、令和7年度改定した簡易水道事業経営戦略に基づき、水道事業会計の健全化を図ってまいります。

生活雑排水施設の適正な処理能力の維持には、現在の施設では多額の費用を要することから、現状を把握し、新たな視点で持続可能な処理施設の改修などを検討してまいります。

町管理河川は堆積土砂の除去等を計画的に進め、災害時の備えを進めてまいります。合わせて国、道管理河川の河道掘削や樋門の整備なども継続的に要望してまいります。

また、「平取町かわまちづくり計画」に基づき、国との連携による水辺空間の整備・保全を行うとともに、アイヌ文化の伝承や観光、交流事業にも関連する河川利用を図ってまいります。

### 【情報通信】

光ファイバー網の適切な管理と新たな情報インフラ整備の検討を進めるとともに、町民がデジタル技術の利用に不安や困難を感じることなく、安心して暮らせる環境を整備してまいります。

### 【住環境・住宅・土地利用】

町内での暮らしや雇用の確保には、住環境の整備が必須の条件となることから、引き続き公営住宅の整備について年次計画で実施してまいります。

令和5年度に策定した「平取町住生活基本計画」に基づき令和6年度に策定した「みどりが丘住宅団地建替え計画」により、民間資本やノウハウを活用し、公営住宅等の整備を進めてまいります。

合わせて民間の賃貸住宅の増設を進めるための支援制度を継続するとともに、空き家バンクの充実や、空き家活用なども検討し、住宅

数の確保を図ってまいります。

また、町内の良好な景観の形成や倒壊による事故防止という観点からも制度の充実を図り、廃屋等の撤去を進めるとともに、未利用町有地の計画的な利活用を検討し、新たな産業創出や定住促進などにつなげてまいります。

## 第8 みんなで歩む協働のまちづくり【協働・参画のまちづくり】

### 【住民協働・コミュニティ】

町民ひとり一人が、自身がおかれているコミュニティの必要性を認識し、共助や行政との協働でこころふれあう地域づくりをめざすため、自治会活動やコミュニティ活動を積極的に支援してまいります。

合わせて、中高生など若い世代がまちづくりに参画できる多様な機会を創出し、地域活動の担い手を育ててまいります。

### 【人権尊重・多様性】

女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人などすべての方の人権が尊重される社会、地域をめざし、人件教育や相談体制の充実を支援してまいります。

### 【広報・広聴】

広報誌、ホームページ、公式 LINE 等の多様な媒体を効果的に組み合わせ、町民が必要な情報を迅速に入手できる環境を整えるとともに、双方向のコミュニケーションツールを活用した住民意向の把握のための手法なども検討してまいります。

### 【行財政運営・行政サービス・DX】

多様化、変化する住民ニーズに対応できる役場機能の構築と職員の育成、人材の確保に努めてまいります。そのための研修の強化や他団体との人事交流、大学生や高校生のインターンシップ制度の導入

などを積極的に進めるとともに、ハラスメントの防止、労働環境の改善など、働きやすい職場の環境づくりを進めてまいります。

合わせて、A IをはじめとするD Xの導入により、マンパワーの補完と行政文書のデジタル化やペーパーレス化による事務効率の向上を図ってまいります。

役場庁舎や消防庁舎、その他改築を考慮しなければならない施設等について、利便性や経済性なども考慮し、効率的な整備を進めるため、それぞれの施設の改築の整備方針とスケジュールなどについて検討してまいります。

令和8年度の予算においては、人件費、公債費等の義務的経費の増加により投資的経費への充当一般財源が不足するため、基金からの繰入額が増加しており、令和8年度も5億円を越す額の繰入れが予定されています。

このような厳しい状況下ではありますが、投資的経費予算の確保は、地域経済の循環や雇用の確保といった重要な側面もあることから、国や道、関係機関等の制度による特定財源や良質起債の充当などを必須の条件としながら、令和8年度を初年度とする第7次総合計画の事業実施計画を基本に、健全な財政状況を維持できる持続可能な財政構造の構築に努力をしてまいります。

多様化する住民ニーズに限られた財源で最大限の対応を図るため、事務事業等の選択、施行は極めて難しいものがありますが、議会、町民の皆様と情報を共有し、様々な課題に向き合いながら解決の手法を探り、この平取町を次の世代に引き継ぐための努力を続ける所存ですので、さらなる支援とお力添えを心よりお願い申し上げます「令和8年度町政執行方針」とさせていただきます。